

令和 7 年度 重要事項説明書

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 鹿野苑学園
事業者の所在地	山梨県甲府市高畑 1-21-2
事業者の連絡先	055-226-6853
代表者氏名	理事長 吉田永正

(2) 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園							
名称	永照寺幼稚園							
所在地	山梨県甲府市高畑 1-21-2							
連絡先	(電話番号) 055-226-6853 (FAX番号) 055-227-9595							
施設長氏名	園長 吉田 浄元							
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	— 人	— 人	— 人	9 人	9 人	7 人	25 人
	2 号	人	人	人	5 人	5 人	10 人	20 人
	合計	人	人	人	14 人	14 人	17 人	45 人
当園の基本理念・方針		当園は、人間としての人格形成に必要ないのちの躍動感あふれる教育、および人間の成長発達を促す責任のある保育を提供するように努めます。そのために、家庭や地域と連携を密にして、市・県及びその他の教育機関等と密接な連携をとって運営します。また、これらを推進するための啓蒙啓発活動、研究研修活動を行い、当園にかかわる教職員や保護者及び地域の住人等とともに適切な運営に努めます。						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1509.3 m ²
	園庭	1185.85 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2 階建て
	延べ	544.9 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	4 室	3 歳児クラスももぐみ・きいぐみ 4 歳児クラスあかぐみ 5 歳児クラスあおぐみ
職員室	1 室	
幼児用トイレ	3 室	
屋外遊戯場（園庭）	1185.85 室	
	室	

(5) 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
副園長（事務兼務）	1 人	1 人	人	
主幹教諭	2 人	2 人	人	
保育教諭	4 人	3 人	1 人	
教育補助（事務兼務）	2 人	2 人	人	
保育士	1 人		1 人	
バス警備添乗員	4 人	人	4 人	
用務員	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 9 時 00 分～14 時 15 分（5 時間）
預かり保育	保育時間	朝：7 時 30 分～9 時（無料） 夕：15 時～18 時 30 分 土曜 なし
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年度末・年度始（3 月 27 日～4 月 4 日）	
	夏季（ 7 月 24 日～8 月 22 日）	
	冬季（ 12 月 25 日～1 月 6 日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～18 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 9 時 00 分～17 時 00 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕： 時～ 時
	保育短時間	朝：7 時 30 分～9 時 夕：17 時～18 時 30 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～18 時 30 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～18 時 30 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	無償		
上乗せ徴収	入園準備金（環境整備費・事務手数料）	入園時	30,000 円
	施設設備費	ひと月あたり	4,000 円
その他	教材費	ひと月あたり	4,500 円
	給食代	1 食あたり	全給食 300 円 (金) 給食 330 円
	アルバム代（年長児のみ）	ひと月あたり	1,800 円
	おやつ代	1 回	100 円
	バス賛助金（バス通園者のみ）	ひと月あたり	3,500 円
	1 号認定子どもの預かり保育に係る費用（早朝保育は無料）	30 分あたり	100 円
	2 号短時間認定子どもの延長保育に係る費用（早朝保育は無料）	30 分あたり	100 円

※低所得者世帯及び「第3子」の扱いを受ける子どもについては、在住市町村からの給食費の一部補助を受けることが出来ます。

※1号認定の園児で、保育を必要とする要件を満たし、「新2号認定」の認定を受けた園児については預かり保育の補助を受けることが出来ます。

(8) 支払方法

口座振替又は振込

支払い期日 毎月 10 日

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

また、子どもの人間としての人権を保障するとともに人格を尊重して、子どもの発達に必要ないのちの躍動感あふれるいのちの教育や大自然のいのちの営みを基にした情操教育や表現活動、及び人間形成に必要なカリキュラムに基づき、心豊かな人間を育成します。

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式・進級式
5 月	内科検診
6 月	保育参観・歯科検診
7 月	二者面談
8 月	一日幼稚園（年長児）・お楽しみ会
9 月	保育参観
10 月	運動会
11 月	作品展
12 月	餅つき・二者面談
1 月	そり遊び
2 月	節分
3 月	発表会・卒園式・修了式

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 1 号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【 2 号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1 号・2 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	

(1 2) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	横田医院
医院長名	原 まどか
所在地	山梨県甲府市上石田 2-30-44
電話番号	055-222-8710

(1 3) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	あきやま歯科医院
医院長名	秋山 賢一
所在地	山梨県甲府市高畑 1-22-6
電話番号	055-222-8148

(1 4) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	甲府中央消防署
所在地	山梨県甲府市丸の内 1-1-19
電話番号	055-254-9119

【管轄する警察署】

警察署名	甲府警察署
所在地	山梨県甲府市中央 1-10-1
電話番号	055-232-0110

(1 5) 非常災害対策

防火管理者	吉田 浄元
消防計画届出年月日	R 6.4.4
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・火災通報装置
避難場所	千秋橋右岸（荒川緑地）
緊急時の連絡手段	電話・メールー斉送信システム・専用ホームページでの情報提供

(1 6) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	小林純	
相談・苦情解決責任者	吉田淨元	
第三者委員	河野忠	
	塚脇亮一	
	辰巳雅秀	

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(1 7) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	認定こども園賠償責任保険
保険の内容	施設管理者賠償責任（ケガ・死亡事故等）/生産物賠償責任（食中毒等）
保険金額	身体 1 名 3000 万・1 事故 3 億・財物 1 事故 1000 万/限度

(1 8) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(1 9) 給食の提供について

給食業務委託先	Les Bonbons 甲府市高畑 2-15-17 ☎055-267-6988
給食提供日	毎週月曜～金曜（週 5 日）

※園児の身体的事情、家庭の事情で家庭からのお弁当を選択し、持参することも可能です。

その場合、金曜のみ給食を申し込むことが可能です。

※給食費代については、(7) 利用料等参照。